



2025年12月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2025年5月9日

上場会社名 光ビジネスフォーム株式会社 上場取引所 東
コード番号 3948 URL <https://hikaribf.co.jp>
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 松本 康宏
問合せ先責任者 (役職名) 取締役管理本部長 (氏名) 岡野 寛 (TEL) 03(3348)1435
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無：無
決算説明会開催の有無：無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年12月期第1四半期の業績（2025年1月1日～2025年3月31日）

(1) 経営成績（累計）

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年12月期第1四半期	1,701	△14.1	△51	—	5	△92.9	△3	—
2024年12月期第1四半期	1,982	△29.1	71	△88.2	82	△86.8	55	△80.0

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年12月期第1四半期	△0.66	—
2024年12月期第1四半期	9.91	—

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年12月期第1四半期	11,149	9,241	82.9
2024年12月期	11,099	9,335	84.1

(参考) 自己資本 2025年12月期第1四半期 9,241百万円 2024年12月期 9,335百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年12月期	—	18.00	—	20.00	38.00
2025年12月期	—				
2025年12月期（予想）		20.00	—	20.00	40.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

3. 2025年12月期の業績予想（2025年1月1日～2025年12月31日）

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期（累計）	3,700	△2.7	50	△6.9	100	35.6	60	31.8	10.85
通期	8,000	1.1	100	△44.0	150	△32.3	90	△44.2	16.28

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：有

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更：有
- ② ①以外の会計方針の変更：無
- ③ 会計上の見積りの変更：無
- ④ 修正再表示：無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2025年12月期 1 Q	5,815,294株	2024年12月期	5,815,294株
② 期末自己株式数	2025年12月期 1 Q	290,156株	2024年12月期	258,356株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2025年12月期 1 Q	5,538,115株	2024年12月期 1 Q	5,580,544株

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、当社としてその実現を約束する趣旨のものではありません。実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用に当たっての注意事項等については、添付資料2ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報（3）業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	2
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期貸借対照表	3
(2) 四半期損益計算書	4
第1四半期累計期間	4
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	5
(四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項)	5
(継続企業の前提に関する注記)	5
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	5
(会計方針の変更に関する注記)	5
(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	5
(セグメント情報等の注記)	5
(重要な後発事象の注記)	6
3. その他	6

[期中レビュー報告書]

1. 経営成績等の概況

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、企業業績の好調さや雇用・所得環境の改善による個人消費の持ち直しを背景に景気はゆるやかな回復基調となりました。一方、米国トランプ政権による相互関税強化による貿易摩擦、ウクライナや中東情勢の長期化による原材料・エネルギー価格の高騰、また国内における労働力不足や物価上昇など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

フォーム印刷業界におきましては、デジタル化・ペーパーレス化の流れが一層加速し、引き続き印刷需要の減少が見込まれる中、原材料のコスト増や人的資本の充実にも対応すべく価格転嫁に取り組むことや、ビジネスフォームの製造で培った技術・ノウハウを活かし、世の中のDX推進の流れに則した新たなビジネスを確立していくことが益々重要となっていくものと思われます。

このような情勢の中、当社は、「印刷関連」分野では、社会情勢を踏まえた適正価格での販売、「DPP」分野では戸籍法やマイナ保険証などの法令・制度改正の特需を取り込むほか、お客さまにとって費用対効果の高い印刷物やデジタルサービスの提供及び長年にわたり個人情報を取り扱ってきた企業としての実績・信頼を強みとした自治体との取り組みの強化、「WEB」「BPO」の分野では、アウトソーシング事業の取り込みや従来のビジネスフォーム印刷と情報処理の技術を総合的に組み合わせたサービスの提供を図ってまいりました。この結果、売上高1,701百万円（前年同四半期比14.1%減）、営業損失51百万円（前年同四半期は営業利益71百万円）、経常利益5百万円（前年同四半期比92.9%減）、四半期純損失3百万円（前年同四半期は四半期純利益55百万円）となりました。

また、売上状況につきましては、印刷関連608百万円（前年同四半期比5.9%減）、DPP932百万円（前年同四半期比6.7%減）、WEB48百万円（前年同四半期比52.5%減）、BPO112百万円（前年同四半期比52.0%減）となっております。

(2) 財政状態に関する説明

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べて50百万円増加し、11,149百万円となりました。資産の部においては、流動資産が75百万円減少し5,185百万円、固定資産が125百万円増加し5,964百万円となりました。また、負債の部においては、流動負債が78百万円増加し1,377百万円、固定負債が66百万円増加し530百万円となりました。この結果、純資産の部においては、93百万円減少し9,241百万円となり、自己資本比率が82.9%となりました。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

2025年12月期の業績予想につきましては、2025年2月13日に公表いたしました業績予想から修正しております。詳細につきましては、本日公表の「2025年12月期業績予想値の修正について」をご参照ください。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,810,363	3,885,370
受取手形、売掛金及び契約資産	908,482	904,281
電子記録債権	22,834	15,906
製品	163,953	145,358
仕掛品	16,797	8,847
原材料	27,245	41,255
その他	311,636	185,002
貸倒引当金	△578	△737
流動資産合計	5,260,735	5,185,285
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	948,078	935,648
機械及び装置（純額）	68,994	69,057
土地	2,504,345	2,504,345
その他（純額）	218,909	269,442
有形固定資産合計	3,740,327	3,778,493
無形固定資産	15,777	15,031
投資その他の資産		
投資有価証券	1,227,487	1,319,783
その他	863,628	859,775
貸倒引当金	△8,803	△8,803
投資その他の資産合計	2,082,312	2,170,756
固定資産合計	5,838,417	5,964,281
資産合計	11,099,153	11,149,566
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	523,286	502,797
電子記録債務	201,673	187,494
未払法人税等	20,111	29,415
賞与引当金	68,489	138,044
役員賞与引当金	15,600	4,825
資産除去債務	61,177	62,277
その他	408,611	452,195
流動負債合計	1,298,949	1,377,048
固定負債		
資産除去債務	49,302	49,463
その他	415,082	481,111
固定負債合計	464,385	530,574
負債合計	1,763,334	1,907,623
純資産の部		
株主資本		
資本金	798,288	798,288
資本剰余金	607,655	610,205
利益剰余金	7,718,244	7,603,435
自己株式	△192,795	△216,004
株主資本合計	8,931,393	8,795,924
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	404,425	446,018
評価・換算差額等合計	404,425	446,018
純資産合計	9,335,818	9,241,943
負債純資産合計	11,099,153	11,149,566

(2) 四半期損益計算書
(第1四半期累計期間)

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1,982,406	1,701,896
売上原価	1,540,708	1,376,396
売上総利益	441,698	325,500
販売費及び一般管理費	370,254	377,083
営業利益又は営業損失(△)	71,443	△51,583
営業外収益		
受取利息	310	676
受取配当金	2,819	3,916
受取保険金	8,000	52,749
受取賃貸料	442	746
雑収入	669	1,225
営業外収益合計	12,241	59,315
営業外費用		
支払利息	1,214	1,251
賃貸費用	331	84
固定資産除却損	0	307
支払手数料	—	260
有価証券償還損	32	—
営業外費用合計	1,579	1,903
経常利益	82,106	5,827
特別利益		
固定資産売却益	1,170	—
特別利益合計	1,170	—
特別損失		
特別損失合計	—	—
税引前四半期純利益	83,276	5,827
法人税、住民税及び事業税	48,408	21,625
法人税等調整額	△20,421	△12,127
法人税等合計	27,987	9,498
四半期純利益又は四半期純損失(△)	55,288	△3,670

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

四半期財務諸表は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成しております。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当第1 四半期会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、これによる四半期財務諸表への影響はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1 四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1 四半期累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1 四半期累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)	当第1 四半期累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年3月31日)
減価償却費	64,151千円	46,790千円

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

当社は、印刷関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(重要な後発事象の注記)

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分)

当社は、2025年4月7日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を行うことについて決議し、2025年4月25日に払込を完了いたしました。

1. 処分の概要

(1) 払込期日	2025年4月25日
(2) 処分する株式の種類及び株式数	当社普通株式 12,529株
(3) 処分価額	1株につき810円
(4) 処分価額の総額	10,148,490円
(5) 割当予定先	当社取締役(社外取締役を除く。)4名 12,529株

2. 処分の目的及び理由

当社は、2021年2月10日開催の取締役会において、当社の取締役(社外取締役を除きます。以下同じ。)に対して当社の中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆さまと一層の価値共有を進めることを目的として、当社の取締役を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議し、また、2021年3月30日開催の第53回定時株主総会において、①本制度に基づき、譲渡制限付株式の付与に係る現物出資財産として、既存の金銭報酬枠の内枠で、当社の取締役に対して総額で年額15百万円以内の金銭報酬債権を支給すること、②譲渡制限期間を譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役を退任日(ただし、本割当株式の交付の日の属する事業年度の経過後3月を経過するまでに退任又は退職する場合につき、当該事業年度経過後6月以内に当社の取締役会が別途定めた日があるときは、当該日)までの期間とすること、並びに③(i)当社の取締役会が定める役務提供期間の間、継続して、当社の取締役の地位を有すること、及び(ii)当該役務提供期間満了前に当社の取締役を退任した場合には当社の取締役会が正当と認める理由があることを譲渡制限の解除条件とすることにつき、ご承認をいただいております。

3. その他

販売実績

当第1四半期累計期間(自2025年1月1日至2025年3月31日)における販売実績を製品区分別に示すと、次のとおりであります。

製品区分	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
印刷関連	608,681	94.1
D P P	932,236	93.3
W E B	48,373	47.5
B P O	112,605	48.0
合計	1,701,896	85.9

独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年 5 月 9 日

光ビジネスフォーム株式会社
取締役会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 會 澤 正 志

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 後 藤 久 美 子

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている光ビジネスフォーム株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第58期事業年度の第1四半期会計期間（2025年1月1日から2025年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2025年1月1日から2025年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その

他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(四半期決算短信開示会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。